

計画の方向

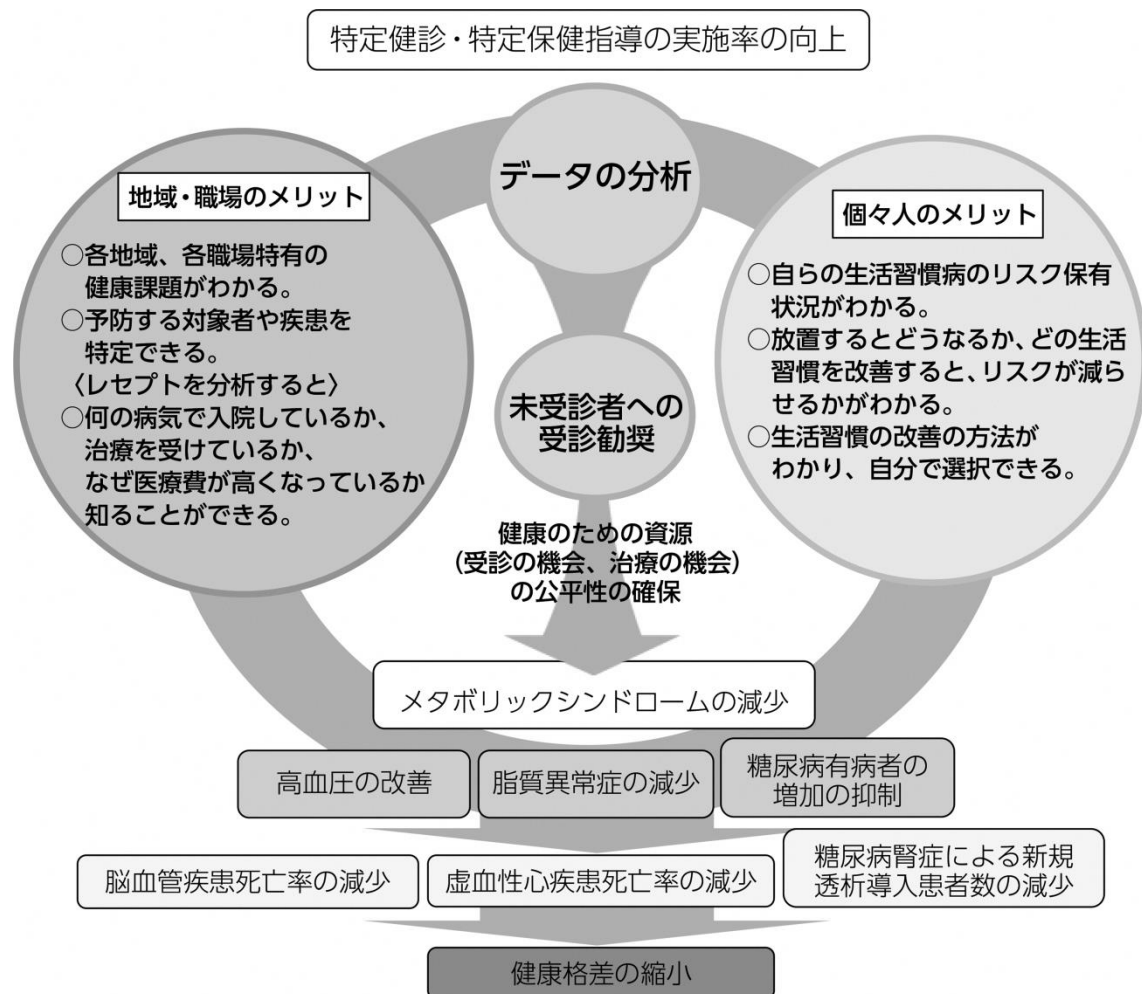
- これまでの取り組みを評価し、健康課題等を踏まえた上で、課題解決に向けた取り組みができるような計画とします。
- 科学的根拠に基づいた実行可能性のあるものを設定し、自ら進行管理できるものを目標として設定します。
- 今回の目標項目に関連する法律及び各種計画との十分な整合性を図るものとします。
- 本計画は、事業の効率的な実施を図る観点から、医療保険者として策定する高齢者の医療の確保に関する法律による特定健診等実施計画と一体的に推進していきます。

※特定健診等実施計画…高齢者の医療の確保に関する法律第 19 条により医療保険者が策定する計画。基本的考え方として糖尿病等の生活習慣病対策を進め、重症化や合併症の発症を抑えることとしている。メタボリックシンドロームに着目し、生活習慣を改善するための特定保健指導を的確に実施すること等が明記されている。

特定健診・特定保健指導と健康日本 21（第二次）

－特定健診・保健指導のメリットを生かし、健康日本 21（第二次）を着実に推進－

標準的な健診・保健指導プログラム(改訂版)
図1 改変



計画の性格

この計画は、第6次瑞浪市総合計画を上位計画として、健康増進法（平成14年法律第104号）第8条第2項に規定する「市町村健康増進計画」として位置づけ、市民の健康増進を図るための基本的事項を示し、推進に必要な方策を明らかにするものです。

この計画の策定にあたっては、国の「国民の健康の増進の総合的な推進をはかるための基本的な方針」（平成24年厚生労働省告示第430号）を参考にし、推進にあたっては、市民の健康の実現に関わる様々な分野別計画とも連携を図りながら、市民の健康づくりを推進します。

■関連する計画

国	岐阜県	瑞浪市
健康増進法	第2次ヘルスプランぎふ21 （平成25年度～平成29年度）	みずなみ健康21（第2次） 改訂版（案）
高齢者の医療の確保に関する法律	第2期岐阜県医療費適正化計画 （平成25年度～平成29年度）	瑞浪市第2期特定健診等実施計画 （平成25年度～平成29年度）
がん対策基本法	第2次岐阜県がん対策推進計画 （平成25年度～平成29年度）	みずなみ健康21（第2次） 改訂版（案）
介護保険法	第6期岐阜県高齢者安心計画 （平成27年度～平成29年度）	第6期瑞浪市老人保健福祉計画・ 瑞浪市介護保険事業計画 （平成27年度～平成29年度）
歯科口腔保健の推進に関する法律	第2期岐阜県歯・口腔の健康づくり計画 （平成25年度～平成29年度）	みずなみ健康21（第2次） 改訂版（案）
母子保健法	第3次岐阜県少子化対策基本計画 （平成27年度～平成31年度）	第4次瑞浪市母子保健計画
食育基本法	第2次岐阜県食育推進基本計画 （平成24年度～平成28年度）	みずなみ健康21（第2次） 改訂版（案）

計画の期間

本計画改訂版は、令和3年度から令和5年度までの3年間を計画期間とします。

図1に示すように、みずなみ健康21（第2次）改訂版（案）と特定健診等実施計画は、特定健診・特定保健指導実施率の向上を図りながら一体的に推進していくものです。

現在の第3期特定健診等実施計画は、平成30年度から令和5年度までの6年間を実施期間としていますので、当計画もそれに合わせた実施期間とします。

H18~H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5
みずなみ健康21	みずなみ健康21(第2次)					みずなみ健康21 (第2次)改訂版 (案)		

H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5
第2期 特定健診等実施計画					第3期 特定健診等実施計画					

計画の対象

乳幼児から高齢者までを対象とし、健康課題に応じて目標を設定し、課題解決のための取り組みを進めていきます。